

2/23(水)

マイナ保険証「義務は違法」

医師や歯科医師274人 国を提訴

医師らが患者を診療する際、マイナンバーカードを使った健康保険の資格確認を義務づけられるのは違法だとして、医師や歯科医師274人が22日、国を相手取り、義務がないとの確認などを求めて東京地裁に提訴した。今後、全国で原告を募り、追加提訴するという。

国は昨年、健康保険法に基づく規則を改正し、患者らがマイナンバーカードでの資格確認を求めた場合に応じることや、対応する設備の整備を保険医療機関に義務つけた。規則は今年4月に施行される。

原告らは訴状で、対応しなければ保険医療機関の指定が取り消される恐れがあり、「多大な費用や情報漏洩のリスクの負担を余儀なくされている」と主張。「義務化は健康保険法が想定する範囲を逸脱して違法」と訴えている。

(田中恭太)